

学童期は、心身ともに発達が著しく食習慣の基礎が確立する時期ですが、家族間の生活時間のずれ、共働き世帯やひとり親家庭の増加等から家族そろって食事をする機会が減少し、保護者が子どもの食生活を十分に把握することが難しくなっています。

こうした中で、食に対する関心や食べ物に感謝する心の薄れ、「孤食^(注25)」や朝食の欠食、食事マナーの乱れなどの問題が指摘されるとともに、偏った食事による肥満や小児生活習慣病の増加等が懸念されています。

子ども達自身が、正しい食事の在り方を理解し、食事を通して自らの健康管理をしていく意識を身につけるとともに、学校給食や体験活動などの取組を通して、食材や食文化、生産、流通への関心を高めることが大切です。そのためには、学校、地域等、多様な関係者が、家庭の食育機能を補完していくことが望まれます。

取組の方向性

- ・家庭や学校での食に関わる活動を通し、望ましい食習慣を形成する
- ・「食」の重要性を理解し、食と健康の関係について関心を持つ
- ・日常の食事を準備できる力を身につける
- ・食前食後のあいさつや箸の使い方、姿勢など、食事のマナーを身につける
- ・体験等を通して食べ物の生産や流通などのプロセスに関心を持つ
- ・食文化や伝統に関心を持つ

【県の主な取組】

◎基本的な生活習慣確立の推進

知（学力）・徳（心）・体（健康）の調和のとれた元気な児童を育成していくため「はやね・はやあき・あさごはん」という基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、児童の生活リズムの向上を図ります。

◎学校給食への地域食材利用拡大

県内各地で生産・加工される農産物の学校給食における需要と供給のマッチング支援や啓発活動を通じ、学校給食における県産農産物の利用率を高めます。

◎食に関する体験（栽培、収穫等）の支援

小学校における農業体験の充実を図るための支援や教職員を対象にした農業セミナーを行います。

◎栄養教諭の配置

児童の望ましい食習慣の形成のため、食に関する指導に当たる栄養教諭を配置し、食育の推進を図ります。

◎教職員、学校給食関係者の研修

学校栄養職員の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図ります。

【家庭に期待される取組（保護者などに期待される取組）】

- ◎ 1日3回の食事で規則正しい食生活リズムをつくる
- ◎ 家族で食事づくりを楽しむ
- ◎ 食事づくりや買い物等の手伝いをさせる
- ◎ 成長に必要な栄養が摂取できるバランスのとれた食事内容を工夫する
- ◎ 家族での楽しい食事を通して食事マナーや食べものに感謝する心を伝える
- ◎ 旬の食材や年中行事に合わせた食事を取り入れる
- ◎ 健康な歯と口腔を育てるため、歯みがき習慣を身につける

【学校等に期待される取組】

- ◎ 「食に関する指導に係る全体計画」を作成・実施し、指導効果を踏まえて改善を加えながら、食育を推進する
- ◎ 学校給食と各教科との関連を図った食に関する指導を展開する
- ◎ 肥満や過度のそう身が健康に及ぼす影響などについて、必要な知識と実践力を育てる
- ◎ 食物アレルギー等、食に関する健康問題を有する子どもへの対応や指導を行う
- ◎ 食に関する情報を家庭へ発信し、保護者の相談や助言を行う
- ◎ 給食に地域食材や郷土料理、行事食を取り入れる
- ◎ 生産活動等の機会を作り地域の生産者との交流を図る

【地域に期待される取組】

- ◇ 食育推進に関わるボランティア等
 - ◎ 学校が行う食育活動へ協力する
- ◇ 生産者・食品関連事業者等
 - ◎ 給食での地域食材活用に協力する
 - ◎ 生産や販売体験の場や機会を提供する